

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月7日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社小森コーポレーション

【英訳名】 KOMORI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 小森善治

【本店の所在の場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03 5608 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 近藤真

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号

【電話番号】 03 5608 7811(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 近藤真

【縦覧に供する場所】 株式会社小森コーポレーション大阪支社
(大阪府大阪市城東区蒲生2丁目11番3号)
株式会社小森コーポレーション名古屋支店
(愛知県名古屋市中川区愛知町4番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第67期 第3四半期 連結累計期間 | 第68期 第3四半期 連結累計期間 | 第67期 |
|---|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日 | 自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日 | 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日 |
| 売上高 (百万円) | 46,775 | 61,540 | 69,825 |
| 経常利益又は経常損失 () (百万円) | 873 | 6,926 | 1,762 |
| 四半期純利益又は 四半期(当期)純損失 () (百万円) | 3,244 | 6,657 | 1,899 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 2,794 | 7,785 | 359 |
| 純資産額 (百万円) | 111,287 | 120,885 | 113,722 |
| 総資産額 (百万円) | 138,901 | 170,373 | 143,957 |
| 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期) 純損失金額 () (円) | 52.35 | 107.43 | 30.66 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 80.1 | 71.0 | 79.0 |

| 回次 | 第67期 第3四半期 連結会計期間 | 第68期 第3四半期 連結会計期間 |
|-------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日 | 自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 23.63 | 41.80 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等を含んでおりません。
3. 第67期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第68期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下の通りであります。

<日本>

当社連結子会社であった株式会社小森エレクトロニクスは、平成25年4月1日付で当社連結子会社である株式会社小森マシナリーを存続会社とする吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

<北米>

主要な関係会社の異動はありません。

<欧州>

主要な関係会社の異動はありません。

<その他>

主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項は、以下のようなものがあります。

(1) 為替レート変動によるリスク

当社グループの海外売上比率は全体の半分以上を超えており、為替変動の影響を受けやすい構造となっております。主要な海外市場は、欧州、米州、アジアであります。特定の地域への極端な偏重はありません。また、先物為替予約等でヘッジすることによりリスクの合理的な軽減を図っております。しかしながら、大幅な変動が生じた場合には、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 需要環境変動によるリスク

当社グループは、印刷機械の専門メーカーであり、主にオフセット印刷機の生産、販売、修理加工をしております。印刷機械の需要は、タイムラグはあるものの基本的には景気動向に強く影響されます。即ち、景気の悪化が当社のお客様の設備の稼働状況ひいては設備投資の意思決定に大きな影響を与えます。従って、当社グループの主要市場である日本、欧州、米州、アジアにおいて景気が大幅に悪化することになれば、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 債務保証履行による損失発生リスク

印刷機械の市場では、お客様に製品を販売するにあたり、販売金融をつけることが競争上重要なファクターとなっております。そのため、当社グループは、製品を購入いただいたお客様のリース会社及び提携銀行への債務に対して必要な都度債務保証を実施しております。過去の損失発生実績率あるいは個別に検討して算出した損失見込額をベースにして引当金を計上しておりますが、景気が大幅に悪化した場合には保証先のお客様の経営破綻が起きる可能性もあり、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を与えるおそれがあります。

(4) 短納期・少量印刷・バリアブル印刷の普及及び全世界的な電子媒体の拡大によるオフセット印刷市場が縮小するリスク

当社グループの主要事業領域であるオフセット印刷市場は、パーソナルマーケティングの普及に伴う消費者一人ひとりへの対応、環境保護への取り組み等を背景に、大量印刷から短納期・少量印刷・バリアブル印刷に移行しています。またインターネットや電子書籍の浸透によって紙媒体そのものが縮小してきています。今後、短納期・少量印刷・バリアブル印刷やインターネット等の電子媒体が急速に発展することによってオフセット印刷市場が一段と縮小した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

(5) デジタル印刷機事業が想定どおりに拡大しないリスク

当社グループは新規事業への取り組みとして、デジタル印刷機事業に参入しました。当初は、A3サイズ用デジタル印刷機をOEM供給として受けることで販売を開始しています。さらに29インチサイズのプロフェッショナルなデジタル印刷機を製品ラインナップする計画であります。しかしながら、デジタル印刷機における競争激化や印刷会社のニーズの変化、その他デジタル印刷機事業の立ち上がりを阻害する不測の事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

(6) 海外事業に伴うカントリーリスク

当社グループは、欧州、米州、中国に販売会社を設けており、海外売上高は全体の半分を超えております。これら海外市場において、外国企業に対する暴動、内乱、テロ、戦争、自然災害、感染症などが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

(7) 製造拠点の集中に係るリスク

当社グループの主要生産拠点でありますつくばプラントにおいて地震や竜巻等自然災害が発生した場合には、生産設備の破損、サプライチェーンの機能麻痺等が発生し、操業停止等の事態に陥り、当社グループの財政状態及び経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比31.6%増加の61,540百万円となりました。地域別連結売上高の概況は次の通りであります。

地域別連結売上高の概況

（単位：百万円）

| | | 前第3四半期 連結累計期間 (24.4.1～24.12.31) | 当第3四半期 連結累計期間 (25.4.1～25.12.31) | 増減率(%) |
|-----|-------|---------------------------------------|---------------------------------------|--------|
| 売上高 | | 46,775 | 61,540 | 31.6% |
| 内訳 | 日本 | 20,753 | 20,962 | 1.0% |
| | 北米 | 4,619 | 5,395 | 16.8% |
| | 欧州 | 8,102 | 9,636 | 18.9% |
| | 中華圏 | 9,500 | 15,715 | 65.4% |
| | その他地域 | 3,798 | 9,832 | 158.8% |

日本・欧米諸国の印刷産業は、リーマンショック以降、成熟化・構造変化が加速し、オフセット印刷機の総需要は大幅に減少したまま推移してきました。印刷会社の経営環境は未だ厳しいものの、景況感改善とともにオフセット印刷機の更新需要が徐々に高まりつつあります。中国、アジア圏は景気・為替変動の影響を受けながらも、印刷機需要は堅調に推移しております。

日本経済は政策効果により緩やかな回復軌道にありますが、印刷産業においては、総需要の伸び悩み、電力料金・印刷資材のコストアップなどの課題を抱えております。このような中、従来、M&Aの展開や固定費の削減により収益構造を強化してきた印刷会社は、競争力の維持・向上のため、リーマンショック以降抑制していた設備の更新を志向しています。当社は、印刷会社の大幅なリードタイム短縮を可能とするH-UVシステム（速乾印刷装置）を装備した枚葉機・輪転機を中心に展示会出品などを通じて販促活動を展開しました。さらに、当期前半の最先端設備に対する政府の補助金制度、消費増税前の駆け込み需要による後押しもあり受注は底堅く推移しました。売上高は前年同四半期比1.0%増加の20,962百万円となりました。

北米経済は、緩やかながらも景気回復が本格化しつつあります。印刷産業はリーマンショック以降、オフセット印刷機への設備投資には極めて慎重でしたが、景況感の改善とともに高生産性、高付加価値の印刷機への更新に動き始めています。昨年9月にシカゴで開催された印刷機材展PRINT13以降、商談が増加し、徐々に受注に結びつきつつあります。売上高は為替の円安効果により、前年同四半期比16.8%増加の5,395百万円となりました。

欧州経済は漸く底を打ち回復基調にあるとはいうものの、南欧は高い失業率が重荷となり回復が遅れている影響を受け、印刷産業における設備投資需要は弱いまま推移しています。当社はオープンハウスなどを中心にH-UV システム（速乾印刷装置）を搭載した高付加価値機の販促を実施しました。H-UV システムはパウダーレス印刷を実現し、欧州では特に環境対応と印刷品質の良さで評価が高まっており、受注回復の兆しが出てきています。売上高は為替の円安効果により、前年同四半期比18.9%増加の9,636百万円となりました。

中国経済の成長の伸び率は鈍化傾向にあるものの、住宅・自動車産業を中心に伸びており、内需は堅調です。印刷産業においては、堅調な沿海部の需要に加え内陸部の印刷物に対する需要が増加傾向にあります。このような中でコストアップの要因となっている人件費高騰の対策として自動化・省力化された最新鋭のオフセット印刷機への関心が集まっています。昨年5月の北京の展示会で盛り上がった需要が持続しており、昨年投入した省スペース・省エネ型の新機種LA-37の商談も増加し、受注活動は好調を維持しています。その結果、売上高は前年同四半期比65.4%増加の15,715百万円となりました。

東南アジア、インドなどの新興国では、景気・為替変動の影響を受けながらも内需を中心に印刷物の需要が伸びております。当社は円安の進展を追い風に販売活動を展開しました。また、証券印刷機は紙幣の増刷需要を背景に引合が増加しております。その結果、売上高は前年同四半期比158.8%増加の9,832百万円となりました。

費用面では、継続して取り組んできた製造原価低減に円安効果が加わり、売上原価率が前年同四半期比6.1ポイント改善し66.5%となりました。販売費及び一般管理費比率は前年同四半期比で4.8ポイント減少し、25.6%となりました。以上の結果、営業損益は、前第3四半期が1,392百万円の営業損失であったのに比べ、当第3四半期は4,908百万円の営業利益となりました。経常損益は、前第3四半期が393百万円の為替差益に円安効果が加わり、当第3四半期では1,813百万円の為替差益となり、6,926百万円の経常利益となりました。また、前第3四半期に投資有価証券評価損798百万円及び事業構造改善費用1,627百万円の特別損失を計上したのに対して当第3四半期は、投資有価証券評価損12百万円にとどまったことから、四半期純損益は、前第3四半期に比べ9,901百万円増加し、当第3四半期では6,657百万円の純利益となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

日本

セグメントの「日本」には、日本の国内売上と日本から海外の代理店への売上が計上されております。同代理店地域には、香港・台湾を除くアジア（中国本土、アセアン、インド等）と中南米等が含まれております。上記記載のそれぞれの地域での業績を反映した結果、セグメントの「日本」の売上高は54,966百万円（前年同四半期比14,944百万円の増加、37.3%の増加）となり、セグメント利益は5,900百万円（前年同四半期は462百万円の損失）となりました。

北米

セグメントの「北米」には、米国の販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べました米国の状況の結果、セグメントの「北米」の売上高は5,426百万円（前年同四半期比781百万円の増加、16.8%の増加）となり、セグメント損失は前年同四半期より改善し、54百万円（前年同四半期は156百万円の損失）となりました。

欧州

セグメントの「欧州」には、欧州の販売子会社及び欧州の紙器印刷機械製造販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べました欧州の状況の結果、セグメントの「欧州」の売上高は9,980百万円（前年同四半期比1,665百万円の増加、20.0%の増加）となり、セグメント損失は前年同四半期より改善し、69百万円（前年同四半期は671百万円の損失）となりました。

その他

「その他」には、香港及び台湾の販売子会社及び中国南通市の印刷機械装置製造販売子会社の売上が計上されております。地域別売上高の概況で述べましたアジアの状況の結果、合計としての売上高は2,400百万円（前年同四半期比400百万円の増加、20.0%の増加）となりましたが、中国南通市の印刷機械装置製造販売子会社は事業開始間もないことから、損失を計上しており、セグメント損失は109百万円（前年同四半期は4百万円の利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ26,416百万円増加（18.4%増）し170,373百万円となりました。資産の主な増加は、譲渡性預金等有価証券の増加13,690百万円、現金及び預金の増加7,021百万円、増産による棚卸資産の増加5,806百万円等であり、主な減少は、受取手形及び売掛金の減少1,368百万円等であります。

（負債及び純資産）

当第3四半期連結会計期間末における負債は前連結会計年度末に比べ19,253百万円増加（63.7%増）し49,488百万円となりました。負債の主な増加は、社債の増加10,000百万円、前受金の増加3,559百万円、支払手形及び買掛金増加3,517百万円、電子記録債務の増加2,174百万円等であり、主な減少は、事業構造改善引当金の減少386百万円等であります。

純資産は前連結会計年度末に比べ7,163百万円増加（6.3%増）し、120,885百万円となりました。純資産の主な増加は、利益剰余金の増加6,037百万円、その他有価証券評価差額金の増加615百万円、為替換算調整勘定の増加498百万円等であります。

（自己資本比率）

当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は、社債発行により、前連結会計年度末の79.0%から8.0ポイント減少し71.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念をはじめ当社の財務基盤や事業内容等の企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主の皆様による自由な取引が原則であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としております。従いまして、当社株式の大規模な買付行為等についても一概に否定するものではなく、買付提案に応じるか否かの判断は、株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主に売却を強要するおそれのあるもの、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

2. 会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の株主及び投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下のような施策を実施しております。これらの取組みは、上記1.基本方針の実現にも資するものと考えております。

(1) 当社の経営理念及び企業価値の源泉

当社は、大正12年の創業以来、90年に亘り印刷機械システムのメーカーとして品質と信頼を至上とするものづくりの原点にこだわり、世界各国へ高品質・高性能な印刷機械とサービスを提供することにより、印刷文化の発展に寄与してまいりました。

当社の経営理念は、「顧客感動企業の実現」であります。「顧客感動企業」とは、高い「経営品質」の実現を目指して、絶えず「顧客感動創造活動」を推進し、世界中のお客様に満足と感動をもたらす企業になることであり、具体的には「KANDO - PROJECT」を通じて次の3つの項目を推進しております。

「KOMORI」ブランドの創造活動と維持管理を実施する
知覚品質管理活動を徹底し、顧客満足を高める

ソリューションビジネスを推進し、顧客の利便性を高める

これら顧客を起点とした事業活動のプロセスにより築き上げられた顧客との信頼関係が当社の企業価値の源泉であります。

(2) 中期経営計画を軸とする企業価値ひいては株主共同の利益向上への取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために「第 期中期経営計画」を平成25年4月にスタートさせました。本中期経営計画は以下の通り「事業構造変革」と「業態変革」の2つの大きな柱を掲げ、それぞれの取組みを推進していくことで、更なる企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指してまいります。

「事業構造変革」

印刷産業は、長期に亘る景気減速とITの普及の影響を受け、当社顧客である印刷会社の経営が悪化、事業所数等も減少し、印刷機械の設備投資は減少しています。この規模が減少し、需要に限られた非常に厳しい市場環境の中で、当社を含む各メーカーは厳しい競争を強いられています。

「事業構造変革」とは、需要が低減する中、オフセット印刷機単一事業から、オフセット印刷機事業を中核とした複合事業構造企業への転換であり、その転換の主軸は新規事業の推進にあります。

具体的に推進する新規事業は「海外証券印刷機事業」、「デジタル印刷機事業」、「PE(プリンテッド・エレクトロニクス)事業」であります。

これら新規事業については早期収益化実現に向け、注力してまいります。

「業態変革」

「業態変革」とは顧客視点でオフセット印刷機事業を深化させ、事業を拡大させることです。その中核となるのが「PESP(プリント・エンジニアリング・サービス・プロバイダー)事業」であります。この事業では、顧客の利便性を考えたワンストップショッピング、顧客視点でのサービス提供、効果的な情報伝達と的確な提案等、顧客の要望を効果的に実現し、パートナーとしての役割を果たすことで、収益源の拡大を目指してまいります。

以上のような取組みが、業績の黒字定着化とともに更なる企業価値の向上ひいては株主共同の利益の向上につながるものと確信しております。

(3) コーポレート・ガバナンスの強化への取組み

当社はすべてのステークホルダーの期待に応え、責任を果たし、企業価値の最大化を追求していくことが、経営の最重要課題の一つであると認識しております。その実現のためにはコーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考えます。

当社では、「経営の透明性の確保」「経営の意思決定の迅速化」「コンプライアンスの確保」並びに「経営のチェック機能の強化」を図ることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。その体制を一層強化し、取締役の経営責任を明確にすることと、より一層の経営の透明性を強化することを目的として、当社では、平成25年6月25日開催の第67回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)において、取締役任期を2年から1年へと短縮する定款変更の議案及び社外取締役を1名増員し、2名選任の議案を上程し、承認を得ております。

今後も、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努め、企業価値ひいては株主共同の利益を追求してまいります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年4月26日開催の当社取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続を決議し、本株主総会において、本プランの継続につき承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が、当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置を講じることがあります。

このように対抗措置を講じる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役又は社外取締役や社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成28年6月に開催される当社第70回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページ（<http://www.komori.com>）に掲載しております。

4. 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社取締役会は以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しております。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

本プランの発効は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意向により本プランの廃止も可能であることは、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

株主意思を反映するものであること

当社は、本株主総会において本プランに関する株主の皆様のご意思を確認させていただくため、議案としてお諮りし原案通りご承認いただきましたので、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

また、本プラン継続後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続も確保されており、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮しており、スローハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

当第 3 四半期連結累計期間の研究開発費の総額は2,961百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 295,500,000 |
| 計 | 295,500,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成26年2月7日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|--------------------------------|------------------------------------|------------|
| 普通株式 | 68,292,340 | 68,292,340 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数は100株 |
| 計 | 68,292,340 | 68,292,340 | - | - |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成25年12月31日 | | 68,292,340 | | 37,714 | | 37,797 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成25年9月30日現在での株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 6,324,600 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 61,929,900 | 619,299 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 37,840 | - | - |
| 発行済株式総数 | 68,292,340 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 619,299 | - |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%) |
|-------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株小森コーポレーション | 東京都墨田区吾妻橋 3丁目11番1号 | 6,324,600 | - | 6,324,600 | 9.26 |
| 計 | - | 6,324,600 | - | 6,324,600 | 9.26 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 39,328 | 46,350 |
| 受取手形及び売掛金 | ³ 22,118 | ³ 20,749 |
| 有価証券 | 4,748 | 18,439 |
| 商品及び製品 | 11,291 | 14,685 |
| 仕掛品 | 7,977 | 10,015 |
| 原材料及び貯蔵品 | 6,129 | 6,503 |
| その他 | 2,745 | 3,972 |
| 貸倒引当金 | 270 | 281 |
| 流動資産合計 | 94,068 | 120,435 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 土地 | 17,385 | 17,462 |
| その他(純額) | 15,191 | 14,848 |
| 有形固定資産合計 | 32,577 | 32,311 |
| 無形固定資産 | | |
| 投資その他の資産 | ² 14,740 | ² 15,238 |
| 固定資産合計 | 49,888 | 49,937 |
| 資産合計 | 143,957 | 170,373 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 3 9,122 | 3 12,640 |
| 電子記録債務 | 3 4,879 | 3 7,053 |
| 短期借入金 | 1,534 | 1,600 |
| 未払法人税等 | 209 | 761 |
| 債務保証損失引当金 | 742 | 688 |
| 事業構造改善引当金 | 386 | - |
| その他の引当金 | 1,554 | 1,197 |
| その他 | 8,872 | 12,565 |
| 流動負債合計 | 27,302 | 36,507 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | - | 10,000 |
| 長期借入金 | 411 | 232 |
| 引当金 | 835 | 890 |
| その他 | 1,685 | 1,857 |
| 固定負債合計 | 2,932 | 12,980 |
| 負債合計 | 30,235 | 49,488 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 37,714 | 37,714 |
| 資本剰余金 | 37,797 | 37,797 |
| 利益剰余金 | 42,267 | 48,305 |
| 自己株式 | 4,950 | 4,952 |
| 株主資本合計 | 112,829 | 118,865 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,969 | 2,584 |
| 繰延ヘッジ損益 | 13 | - |
| 為替換算調整勘定 | 1,063 | 564 |
| その他の包括利益累計額合計 | 892 | 2,020 |
| 純資産合計 | 113,722 | 120,885 |
| 負債純資産合計 | 143,957 | 170,373 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) |
|---|--|--|
| 売上高 | 46,775 | 61,540 |
| 売上原価 | 33,973 | 40,907 |
| 割賦販売未実現利益戻入額 | 117 | 29 |
| 割賦販売未実現利益繰入額 | 88 | - |
| 売上総利益 | 12,830 | 20,662 |
| 販売費及び一般管理費 | 14,223 | 15,754 |
| 営業利益又は営業損失() | 1,392 | 4,908 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 76 | 61 |
| 受取配当金 | 151 | 159 |
| 為替差益 | 393 | 1,813 |
| その他 | 258 | 427 |
| 営業外収益合計 | 880 | 2,462 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 84 | 39 |
| たな卸資産処分損 | - | 103 |
| 損害賠償金 | 125 | 49 |
| 和解費用引当金繰入額 | - | 100 |
| その他 | 151 | 151 |
| 営業外費用合計 | 361 | 443 |
| 経常利益又は経常損失() | 873 | 6,926 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 147 | 3 |
| 特別利益合計 | 147 | 3 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 7 | 0 |
| 固定資産除却損 | 5 | 1 |
| 投資有価証券評価損 | 798 | 12 |
| 事業構造改善引当金繰入額 | 53 | - |
| 事業構造改善費用 | 1,627 | - |
| 特別損失合計 | 2,491 | 13 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失() | 3,217 | 6,916 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 51 | 702 |
| 法人税等調整額 | 25 | 443 |
| 法人税等合計 | 26 | 258 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失() | 3,244 | 6,657 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 3,244 | 6,657 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) |
|---|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失() | 3,244 | 6,657 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 276 | 615 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 13 |
| 為替換算調整勘定 | 172 | 498 |
| その他の包括利益合計 | 449 | 1,127 |
| 四半期包括利益 | 2,794 | 7,785 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 2,794 | 7,785 |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

| 当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) | |
|--|--|
| 株式会社小森エレクトロニクスは、株式会社小森マシナリーを吸収合併存続会社、株式会社小森エレクトロニクスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、平成25年4月1日付で連結の範囲から除外しております。 | |

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

| 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | | 当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日) | |
|--------------------------|----------|-------------------------------|----------|
| 取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証 | | 取引先機械購入資金借入・リース債務他に対する保証 | |
| 白山印刷(株) | 4,784百万円 | 白山印刷(株) | 4,002百万円 |
| 他国内顧客 118件 | | 他国内顧客 111件 | |
| 義烏市天音数碼印刷有限公司 | 2,101百万円 | V-TAB VIMMERBY AB | 1,752百万円 |
| 他海外顧客 91件 | | 他海外顧客 77件 | |
| 計 | 6,886百万円 | 計 | 5,754百万円 |

(上記のうち外貨による保証債務)

| | | | |
|------------|------------|------------|------------|
| 16,236千米ドル | (1,527百万円) | 10,354千米ドル | (1,091百万円) |
| 4,159千ユーロ | (502百万円) | 4,379千ユーロ | (635百万円) |
| 324千加ドル | (30百万円) | 114千加ドル | (11百万円) |
| 120千英ポンド | (17百万円) | | |

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------------|
| 投資その他の資産 | 202百万円 | 180百万円 |

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債務が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------------|
| 受取手形 | 356百万円 | 230百万円 |
| 支払手形 | 98百万円 | 127百万円 |
| 電子記録債務 | 380百万円 | 429百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

| | 前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 1,670百万円 | 1,675百万円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成24年6月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 619 | 10 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月21日 | 利益剰余金 |
| 平成24年10月29日 取締役会 | 普通株式 | 309 | 5 | 平成24年9月30日 | 平成24年11月30日 | 利益剰余金 |

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 平成25年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 309 | 5 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月26日 | 利益剰余金 |
| 平成25年10月28日 取締役会 | 普通株式 | 309 | 5 | 平成25年9月30日 | 平成25年11月29日 | 利益剰余金 |

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) | 合計 |
|-------------------|---------|-------|-------|--------|------------|--------|
| | 日本 | 北米 | 欧州 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 32,110 | 4,619 | 8,102 | 44,832 | 1,942 | 46,775 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 7,911 | 25 | 213 | 8,150 | 58 | 8,208 |
| 計 | 40,021 | 4,644 | 8,315 | 52,982 | 2,000 | 54,983 |
| セグメント利益又は損失() | 462 | 156 | 671 | 1,290 | 4 | 1,286 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中華圏の一部を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

| 損 失 | 金 額 |
|--------------------|-------|
| 報告セグメント計 | 1,290 |
| 「その他」の区分の利益 | 4 |
| 棚卸資産の調整額 | 150 |
| セグメント間取引消去 | 58 |
| その他の調整額 | 14 |
| 四半期連結損益計算書の営業損失() | 1,392 |

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

| | 報告セグメント | | | | その他 (注) | 合計 |
|-------------------|---------|-------|-------|--------|------------|--------|
| | 日本 | 北米 | 欧州 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 44,178 | 5,395 | 9,636 | 59,209 | 2,331 | 61,540 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 10,788 | 31 | 344 | 11,164 | 69 | 11,233 |
| 計 | 54,966 | 5,426 | 9,980 | 70,373 | 2,400 | 72,774 |
| セグメント利益又は損失（ ） | 5,900 | 54 | 69 | 5,777 | 109 | 5,667 |

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中華圏の一部を含んでおります。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

| 利 益 | 金 額 |
|-----------------|-------|
| 報告セグメント計 | 5,777 |
| 「その他」の区分の損失（ ） | 109 |
| 棚卸資産の調整額 | 808 |
| セグメント間取引消去 | 44 |
| その他の調整額 | 4 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 4,908 |

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

| 項目 | 前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日) | 当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日) |
|---------------------------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() | 52.35円 | 107.43円 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円) | 3,244 | 6,657 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円) | 3,244 | 6,657 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 61,968 | 61,967 |

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については1株当たり四半期純損失であるため、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第68期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年10月28日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 309百万円
1株当たりの金額 5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年11月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月7日

株式会社小森コーポレーション

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 友田 和彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大橋 佳之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小森コーポレーションの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小森コーポレーション及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。